

革新・江南の会要望書回答

1. 中小商工業者の経営支援のための要望

- ①地元建設業者の仕事受注につながり、経済波及効果が実証された「住宅リフォーム補助制度」を継続し、予算に不足が生じたときは補正予算で対応してください。

【回答】産業振興課

住宅リフォーム促進補助事業は、平成23年度から本年度までの3カ年にわたり実施してきました。本事業の促進により、住環境の改善に対して市民の関心が高まり、住宅リフォーム工事による住環境の向上が図られてきたと考えます。

- ②市内の施工業者・販売業者を利用し、店舗改装や、店舗で使用する備品を購入した場合に一定額を補助する「商店版リフォーム助成制度」を実施してください。

【回答】産業振興課

商店版リフォーム助成制度につきましては、現在考えておりません。

店舗の改装、備品購入をご計画の際は、小規模企業等振興資金融資制度もございますのでご検討ください。

- ③小規模契約希望者登録制度を広く周知するとともに、手続きを簡略化し発注の限度額を50万円まで引き上げ、積極的に分割発注を行い、仕事をふやしてください。また、工事受注の機会が均等になるよう受発注の透明性を確保してください。

【回答】総務課

小規模契約希望者登録制度の定時申請、随時申請につきまして広報で継続的に周知を行っており、今後も継続して周知をしてまいります。

手続きにつきましては、通常の入札参加資格審査申請と比較して簡略化されており、また、限度額については、県下各市の状況及び入札参加資格者とのバランスなどを踏まえ検討してまいります。

また、業者選定及び入札業務につきましては、適正な執行を行っております。

- ④中小零細業者の営業を支えるため、一定期間、店舗・工場の固定資産税の減免、賃借料の補助を行ってください。

【回答】税務課、産業振興課

固定資産税の減免については、地方税法に基づき、条例・規則でその内容を定めておりますが、当市では貧困、公益のための資産および災害にかかる減免以外の減免措置は行っており、現段階で新たな減免措置を設けることは考えてはおりません。

賃借料の補助について、工場、店舗等の地代、家賃を助成することは、中小事業者の経済的な負担の軽減につながると考えますが、自身の土地、建物で事業を営む中小事業者との公平性にも配慮する必要があると考えます。そのため、賃借料の補助につきましては、難しいと考えます。

⑤制度融資の保証料助成は、全額助成してください。また、利子補給制度の拡充を行ってください。

【回答】産業振興課

小規模企業等振興資金融資に係る保証料助成は、融資額300万円以下の場合に保証料全額を助成しております。また、臨時制度として売上が減少している場合には融資額800万円までについて全額助成しています。融資の利用実態では、85%以上が800万円以下の利用であることから、当面は現状を維持していきたいと考えます。

保証料助成、利子補給補助制度につきましては、効果的な制度となるよう改善が必要な場合は、よく検討させていただきたいと考えます。

⑥中小企業政策の専門家の力も借り、中小商工業者・住民とともに「地域経済振興条例」及び「振興計画」を策定するなど商工行政を強化してください。

【回答】産業振興課

市内事業所の大多数を占める中小企業は、経済と雇用を支える重要な役割を果たしていることから、中小企業の振興を図るため、信用保証料の助成及び利子補給を実施しております。

地域経済振興条例につきましては、愛知県内の市町村の作成状況などを調査したいと考えています。

2. 税の納付困難者への徴収事務の改善についての要望

①所得の減少による住民税の減免制度について、広く市民に周知徹底し、窓口申請書を常備してください。

【回答】税務課

毎年4月号の「広報こうなん」に、失業、病気などにより所得が著しく減少し個人住民税（市・県民税）の納付が困難となった方につきましては、税の減免の適用を受けることができる場合がある旨の記事を掲載しております。

また、市・県民税の納付が発生する方には、納税通知書をお送りいたしますが、その通知書の中においても、減免税度について記載しております。

なお、減免申請書は、市・県民税申告書や納税管理人申告書などと同様に、窓口で常備してございます。

②法的根拠に基づかない愛知県東尾張地方税滞納整理機構への参加をやめ、すべての納税相談を、市職員が納税者の実情把握に努め、納税者の負担能力に応じて対応してください。

【回答】税務課

市では平成23年度より愛知県東尾張地方税滞納整理機構へ参加しております。滞納整理機構は愛知県と参加市町職員と協働し、主に高額滞納者の滞納整理の推進と派遣市町職員の徴収技術の向上を目的としています。今後につきましても滞納整理機構へ参加してまいります。

3. 国民健康保険制度の改善に関する要望

- ①国に対し国保会計への国庫負担金の増額を求めるとともに、当面、一般会計からの繰入金を増額し国保税を引き下げてください。

【回答】保険年金課

市長会、県市懇談会等を通じて要望していきます。

- ②国民健康保険税の資産割を廃止するとともに均等割、平等割の額を引き下げてください。

【回答】保険年金課

資産割の廃止は、保険税率改正の必要が生じた際には、慎重に検討していきます。均等割及び平等割については、軽減制度で対応しており、これ以上引き下げることは困難です。

- ③法定減免対象者の減免額を1割上乘せするなど、低所得者への軽減をはかるとともに、18歳以下の加入者には均等割を免除、減額してください。

【回答】保険年金課

市独自の上乗せは財政的にも困難であり、今のところ考えていません。

また、一定年齢以下の加入者に対する減免等は、制度の趣旨から困難です。

- ④所得減少による国保税減免制度の拡充を図るとともに、医療費一部負担金の軽減措置を周知徹底してください。

【回答】保険年金課

所得減少による減免の要件を前年度所得400万円以下に拡大して対応しています。引き続き広報や国保のしおりなどで周知を行います。

- ⑤国保制度に、被保険者を対象とする「傷病等休業補償制度」を創設してください。

【回答】保険年金課

新たな財源が必要となることから制度の創設は困難です。

- ⑥すべての被保険者に正規の保険証を無条件で交付し、むやみに短期保険証、資格証明書を発行しないでください。

【回答】保険年金課

保険税の納付相談及び納付指導の機会が必要な被保険者に交付しています。

- ⑦減免の対象を国保税の総額にしてください。

【回答】保険年金課

被保険者の状況に応じた減免をしており、総額を減免することは困難です。

4. 安心して子育てのできるまちづくりのために

☆①中学校卒業まで、子どもの医療費を通院も含めて無料にしてください。現行の小学校4年生以上の償還払制度を現物給付に切り替えてください

【回答】保険年金課

子ども医療費の助成対象拡大には多額の財源が必要となることから、現在の財政状況や将来の財政見通しを踏まえ、本人負担分の持続も視野に入れて検討を進めます。また、償還払となっている小学校4年生以上の医療費助成は、現物給付に改善できるよう、尾北医師会などの関係機関との調整を今後も進めます。

②子どものインフルエンザワクチンの摂取について助成制度を実施して下さい。

【回答】健康づくり課

子どもの季節性インフルエンザワクチンは、国内での調査・研究が十分ではないことから、接種に関する指針が示されておりません。また、法律に定める定期接種でないことから、接種費用の助成につきましては、国の動向を注視していきます。

③一時保育指定園を現行の2園から布袋地区にも拡大して下さい。

【回答】子育て支援課

2園とも10名の定員で実施しており、現在、対応できていると考えていますので、当面は2園で実施してまいります。

④子育て支援センターを市中心部に空き店舗なども活用し増やして下さい。

【回答】子育て支援課

子育て支援センターの機能強化は、大きな課題であり、次世代育成支援行動計画においても、1施設の増設を計画しており、その実施方法も含めて、十分検討してまいります。

⑤米飯給食のご飯は、自園炊飯にして下さい。

【回答】子育て支援課

自園炊飯のためには、炊飯器の増設とその設置スペースの確保、また、給食調理員の負担増にも配慮する必要があります。現状では、自園での炊飯は困難ですが、米飯給食を推進するうえでも、検討を進めてまいります。

⑥親の就職活動については現行の1ヶ月から3ヶ月とし、就職が決まったら途中入園も認めて下さい。

【回答】子育て支援課

親の就職による月途中の入園は可能ですが、保育園の入園申請から決定までには、書類の審査や保育園での受け入れ準備などの都合から、一定の時間が必要なため申請期限内に申し込み手続きをされた方が対象となります。親の就職活動による入園は1ヵ月としていますが、期間につきましては、今後他市町の状況を調査・研究してまいります。

5. 高齢者が安心して暮らせるまちづくりのために

- ①後期高齢者医療制度の廃止を国に求めるとともに、国・県・市の繰り出しを行い、保険料値上げを行わないで下さい。

【回答】保険年金課

国の施策に基づいて進めています。

- ②後期高齢者医療制度の特定健診の充実や人間ドックを実施するよう広域連合に申し入れるとともに、当面人間ドックも特定健診のように独自に実施して下さい。

【回答】保険年金課

特定健康診査は、広域連合が示す検査項目に加え、血液検査、心電図、眼底検査を実施しています。また、胃がん、大腸がん、肺がん、前立腺がんなどが受けられることから、検査の内容が人間ドックとほぼ同様であるため実施する予定はありません。

- ③70歳以上の特定健診やがん検診は無料にしてください。

【回答】保険年金課、健康づくり課

特定健診につきましては、受益者負担の考え方から従前どおりのご負担をお願いするものです。

がん検診につきましては、市民の健康保持と疾病の早期発見、早期治療を目的に各種がん検診を実施しております。受益者負担の考え方により検診費用の概ね2割程度をご負担いただいています。

- ④高齢者用肺炎球菌ワクチン助成を全額助成して下さい。

【回答】健康づくり課

肺炎は死亡原因の上位を占めており、本市においても年間80程度の方が肺炎で死亡されています。この肺炎予防を目的に、75歳以上の方を対象に「高齢者用肺炎球菌ワクチン」の接種費用の一部助成を平成23年度から実施をしています。

現在国において、「高齢者用肺炎球菌ワクチン」の定期接種化が検討されており、国及び近隣市の動向を見ながら検討を行っていきます。

- ⑤介護保険料の減免制度を拡充して下さい。特に、課税世帯でも、高齢者本人が無念金や年金等が低額なものに対する減免制度を拡充して下さい。

【回答】高齢者生きがい課

第5期の介護保険料改正においては低所得層の保険料負担軽減を図るため、非課税層の段階の細分化として、従来の第3段階を細分化し、市民税非課税世帯の軽減を図ってきました。

低所得層の保険料見直しについては、国の動向を踏まえ、第6期計画作成の中で検討をしていきます。

⑥ふれあいのネットワークを広め、孤独死を無くす取り組みを進めて下さい。

【回答】高齢者生きがい課

ひとり暮らし高齢者の方などの見守りについては、地域の民生委員のご協力をいただき、ホームヘルパーや給食サービスなどを利用している高齢者の方などを対象に、「生き生きライフカード」を作成して、定期的に家庭訪問をして、見守りをいただいています。

また、平成24年度から、業務の際、新聞や郵便物などがたまっているなどの異変に気付いた場合、市役所に連絡をいただき、安否の確認を行うという、高齢者の地域見守りに関する協力協定を、郵便局、新聞販売店、牛乳販売店、乳酸菌飲料販売店、宅配サービス事業者と締結しています。

今後も、関係機関と連携を深めながら、孤独死を防ぐ取り組みを行うためのネットワークづくりに努めていきたいと考えています。

☆⑦近隣自治体では江南市だけが廃止した、一人暮らし高齢者の福祉医療給付制度を復活してください。

【回答】保険年金課

現在、愛知県の補助対象外となっており、市独自で対応することは困難です。

☆⑧公民館、学供にインターネット無線LAN装置を設置して、各種サークルが利用できるようにして下さい。

【回答】生涯学習課、福祉課

公民館のインターネット回線の必要性の有無についてのアンケートは、10月に開催した第19回公民館フェスタの折に、公民館利用者に対し実施しました。その結果、必要性があると回答されたのは31人、必要性がないと回答されたのは43人でした。

インターネット回線を設置した場合、初期投資として約30,000円、ランニングコストとして月額約6,000円（年額約72,000円）と見積もっております。設置にあたっては、費用に対する活用の状況等も考慮しながら判断してまいります。

学供につきまして、現状、市が管理する5学供には、施設予約システムのインターネット回線が通じております。インターネット環境を整備するにあたり、この回線を活用する方法は、個人情報（予約者情報）の保護のため、セキュリティ対策を講じる必要があり、困難であります。よって、利用者へのインターネットの環境整備には、単独回線にて敷設することとなります。

単独回線の敷設につきましては、初期費用（敷設工事費）及び月額使用料が発生することとなり、その費用を積算しますと、5学供で年間約420千円程度となります。

市としましては、費用対効果を勘案し、また、近隣市町の設置状況を注視しながら、利用者への意向調査（受益者負担も含めて）を実施するなどして検討を図ってまいります。

☆⑨市内の設備・道路などが弱者に危険のないようバリアフリー化を進めて下さい。緊急の課題として歩道を広げるなど歩行者の安全の確保を急いで下さい。路面の交通標識を整備して下さい。

【回答】総務課、土木建築課、防災安全課

市の設備としましては、市役所本庁舎で耐震補強等改修工事を行っており、北玄関にもスロープを設置いたします。

急激な高齢化と少子化が進行し、かつて経験したことのない人口減少社会となったことから、高齢者や障害者なども含めたあらゆる人たちが暮らしやすいユニバーサル社会の実現を目指し、平成18年12月に「高齢者・障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」（バリアフリー新法）が制定されました。

本市においても、新たに道路を整備する場合は、歩道の段差解消、傾斜、勾配など、バリアフリー化を十分考慮しております。また、既存の歩道につきましても、現地状況を確認し、順次段差等の改善に努めております。歩道を広げるには、必要な用地を確保しなければならないため、地権者の同意、財源確保が必要となります。厳しい財政状況の中、限られた財源を有効に活用し、誰もがより安全・快適に移動できるよう調査研究してまいります。

また、市有建築物につきましては、「江南市の人にやさしい街づくり基本計画及び障害者計画」の改善方針に基づきオストメイトの対応、段差の解消、手すりの設置、車椅子対応トイレ等の改修工事を実施しています。民間施設等につきましては、「バリアフリー新法」や「愛知県人にやさしい街づくり推進に関する条例」により指導を実施し、ユニバーサル社会の実現に努めてまいります。

道路路面に標示されている白線のうち、一時停止や横断歩道などの規制標示につきましては、愛知県公安委員会の所管でありますので、補修が必要な箇所を発見またはご指摘いただいた際には、江南警察署を通じて愛知県公安委員会へ要望させていただいております。

また、路側帯や停止指導線などの路面標示につきましては道路管理者（市または県）が設置及び保守管理いたしております。

県道につきましては、県が道路管理者になりますが、修繕等の要望は市からも提出させていただいておりますので、消えていたり、消えかけていたりする路面表示を見かけた際には市へご要望下さい。

市道に関しましては、順次修繕を実施しておりますので、よろしく願いいたします。

☆⑩福祉バスの利用の条件を緩和し、高齢者諸団体が利用しやすくして下さい。

【回答】総務課

現在、福祉バスに関する利用条件は、「江南市福祉バス使用規則」で定められている範囲で、老人クラブが福祉センターを利用する場合、あるいは、市が主催する事業に利用する場合などで利用いただいております。

☆⑩交通弱者のために大口町、扶桑町などとも連携し巡回バスなど対策を急いでください。

【回答】市民サービス課

江南市の公共交通は、名鉄電車・名鉄バスを基幹と考えており、それを補完するものとして、いこまい CAR（予約便）が現在運行しておりますが、新たな交通体系等につきましても、現在市職員による検討委員会を設置し、検討しております。

他の市町でも、1日に4～7本、1時間に1本運行、1日置きの運行など、限られた予算のなかで、それぞれの方法で運行されておりますが、なかなか乗車人数が増加せず、赤字が続いているのが現状で、他の市町のコミュニティバスも同様とお聞きしております。なかには、成功された市町もあり、参考にさせていただき調査・研究しておりますが、江南市の現状に合う例は少なく、現路線が廃止された代替としたものや過疎地での運行のものが大半です。

しかし、江南市の公共交通を考えていく中で、ご要望のような大口町、扶桑町との連携する事も一つの案として検討する必要があると考えており、既に1市2町での打合せを何度か行っております。

その中でも、ご要望が多い「柏森駅」から「江南厚生病院」への延長などにつきましても、大口町と話し合いをいたしております。

大口町内には、電車や路線バスなどの公共交通機関が何もないため、大口町コミュニティバスは、あくまでも「大口町内の移動と駅へのアクセスという立場」で運行しており、大口町としては、大口町内の交通を手薄にしてまで、江南市にある「江南厚生病院」まで延長するつもりはないとの回答をいただいております。

また、扶桑町におきましても、柏森駅は扶桑町の一部の地域であり、まずは扶桑町内全体の交通を検討すべきと考えているとのご意見をお持ちのようです。

しかしながら、大口町コミュニティバスの運行当初は、大口町民しか乗車することができませんでしたが、江南市からの要望により、現在は、江南駅、布袋駅の途中にバス停を設置し、江南市民も乗車できるようになりました。

また、全国的に、バス路線が次々に廃止される中、現路線を維持する事が難しく、まして新路線を運行する事は大変厳しい状況となっております。そのような状況の中、江南市ではやっと、平成25年度より市民の皆様からのご要望による名鉄バス路線の新設が実現いたしました。

しかしながら、要望の多い割には、ご乗車していただけないことも現実であり、多くの補助金が必要な状況となっております。

今後も、江南市の公共交通がより良くなる様にしっかりと検討してまいりますので、ご理解の程、よろしく申し上げます。

6. 地方自治体として住民の命と暮らしを守るために国に働きかけてください

①最低保障年金制度の創設を国に働きかけてください。

【回答】保険年金課

国の施策に基づいて進めております。

②年金の2.5%の削減をしないように国に働きかけてください。

【回答】保険年金課

国の施策に基づいて進めております。

③家族従事者に給与を認めない「所得税法第56条を廃止する」よう国に働きかけて下さい。

【回答】税務課

事業主が生計を一つにする親族に支払う対価について必要経費と認めない、同時に受け取る親族側においても収入としないとする法第56条については、近年の社会状況においては制定当時の状況にそぐわないという意見もございますが、法第56条に係る係争については、最高裁判例では憲法に違反しないとされています。

また、この法第56条の特例として法第57条において専従者給与の規定がされていることから、これら両規定によって、的確な申告納税制度が確保されているものと認識しております。

④消費税の増税をしないよう国に働きかけてください。

【回答】行政経営課

消費税増税につきましては国の施策であり、市としましては国に何らかの働きかけをすることは考えておりませんが、景気や経済成長、市民生活など社会経済情勢に与える影響が大きい施策であるため、国の動向を注視し、適切に対応してまいりたいと考えております。

7. 憲法を暮らしに生かす地方自治の前進のために

①広島への中学生派遣を復活して下さい。

【回答】教育課

江南市では、平成8年度から16年度まで、中学生平和教育研修事業として、各中学校の代表2名を広島へ派遣しておりました。

平成17年度からは、近隣自治体の実施状況を鑑み、この事業を中止いたしました。同じく17年度からは、家族が平和について一緒に考えていただくため、広報こうなんに「平和記念式典のご案内」として、広く市民の皆様に周知しているところです。

平和教育の重要性が年を追うごとに高まっている中、学校では、戦争体験者や被爆者の話を聞いたり、平和パネル展を実施するなどして、平和の尊さや、平和を維持する努力の大切さを学習する機会を設けています。

②岐阜吉の航空機騒音に対し、早朝・夕方の訓練は行わないよう申し入れて下さい。

【回答】総務課

岐阜基地の航空機騒音につきましては、各務原市と隣接する犬山市、扶桑町、大口町と連携して、東海防衛支局、岐阜基地へ直接出向き、夜間飛行及び低空飛行を極力

回避し、飛行回数を必要最小限に縮減するなど、航空機騒音の低減に向けた陳情を毎年行っております。

③情報公開を徹底し、市民に開かれた行政に努力して下さい。

【回答】総務課

情報公開につきましては、江南市情報公開条例及び江南市個人情報保護条例による情報公開制度があり、条例に基づく範囲で情報開示を行っております。また、情報公開制度の実施状況は、毎年1回、広報及びホームページで公表しております。

④巡回バスの検討、ごみ処理施設設置など市民に切実な課題については市民も参加する会議の中で進められるような制度を検討ください。

【回答】市民サービス課、ごみ対策室

巡回バスにつきましては、まずは市としての公共交通について基本的な考え方をまとめたいと、市職員による江南市交通体系等検討委員会などで、検討をしております。

しかしながら、市民の皆様のご意見も大変重要と考えておりますので、昨年6月には、公共交通に関するアンケート調査も行い、市民の方のご意見も広く伺いました。今後も、必要に応じて市民からのご意見を伺い、江南市地域公共交通会議にも諮るなど、各方面からのご意見を伺って行きたいと考えております。

ごみ処理施設建設の事業を進めるにあたっては、建設候補地の地元及び地権者のご理解がなくてはならず、これまでに説明会などを開催し、誠心誠意取り組んでまいりました。今後、地元同意をいただいた後には、2市2町の第1小ブロック会議において施設整備検討委員会を立ち上げ、地元の皆様を始めとする市民の皆様にご参加をいただき、ごみの減量・資源化、処理方式、処理対象ごみ、余熱利用などについてご意見をしっかりと伺い、皆様とともに施設整備を考えてまいります。また、委員会の内容については第1小ブロック会議の情報発信ブログなどにより発信する予定です。